

令和5年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日時 令和5年6月29日(木) 14時00分～16時00分
場所 八戸市美術館 スタジオ
出席委員 堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、倉田 任康 委員、高森 えりか 委員、
立花 悟 委員、鶴 直人 委員、田頭 順子 委員、峯 敬子 委員
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田 参事、山部 技査

【1. 開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和5年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中8名に御出席いただいております。柴田委員、中村委員につきましては欠席、宮腰委員おかれましては少し遅れての出席との連絡を受けております。したがって、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような発言、行動は慎んでくださるようお願いいたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート②】」
- ・資料2「第3回総合計画等推進市民委員会 事前質問一覧」

でございます。また、お手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に係る資料としまして、

- ・第7次八戸市総合計画の本冊と概要版
- ・第7次八戸市総合計画の付属資料
 - 「令和5年度 政策を推進するための事業一覧」
 - 「令和4年度 政策を推進するための事業一覧」
- ・令和5年市民アンケート調査報告書

を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。このほか、前回会議で鶴委員より御質問いただいた件への回答としたしまして、委員の皆様にもメールでお知らせしておりました「第7次八戸市総合計画の構成と評価及び意見提示の方向性について」も参考資料に追加しております。こちらについて御質問等ございましたら、併せてお願いいたします。よろしいでしょうか。本資料について御不明な点がありましたら、会議終了後でも構いませんので、事務局までお声がけください。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めまして、こんにちは。今回は第3回ということで、政策3と政策4の評価について審議をしていくこととなります。前回と同じように時間に限りがございますが、是非皆様から活発な御意見等を出していただいて審議の方を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力の程よろしくをお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくをお願いします。

【3. 審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、政策3の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしております。

本日の審議案件は、前回同様「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」となっております。今回は事前質問を御提出いただいておりますので、審議時間は各施策の方向性等に対する意見を出していただくことに重点を置いてまいりますので、御協力の程お願いいたします。

それでは、審議に入ります。まずは、【政策3「暮らし」を守る】の【施策の方向性1 環境を守る】、施策1「衛生的な生活環境の保全」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

事務局から説明させていただきます。本日も説明の方は山部が対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料1の1頁に、【政策3「暮らし」を守る】の「基本的な考え方」を記載しております。2頁に、「施策の体系」として3方向性、施策として11施策が位置付けられております。3頁、【政策3「暮らし」を守る】の【施策の方向性1 環境を守る】、施策1「衛生的な生活環境の保全」に入っておりますが、目指す姿として3項目規定しております。目指す姿を達成するための(1)「施策を推進するための事務事業」として、24事業が位置付けられております。こちらは、参考資料として添付しております「事業一覧」でいうと、66～70頁の各事業となっております。事業の詳細については、そちらを御覧いただければと思います。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは比較的満足度の高い項目となっております。満足度が全体の8位ということで、高めの推移となっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「公共用水域の環境基準達成率」、②「一般環境大気環境基準達成率」、③「環境学習会の開催回数」、④「不法投棄パトロールの実施日数」として規定しておりますが、全体として概ね横ばいの推移となっております。

これらを踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」とさせていただいております。自己評価理由といたしましては、特に指標①、②の項目に関しまして、臨海部の事業場等の影響に加えまして自然的要因がかなり影響するものがございますので、必ずしも全てをコントロールできるものではございませんが、基本的に市といたしまして、各法に基づく届出事業者等に対する検査・指導を適切に行うことで、良好な状態が保たれるように努めているところでございます。また、環境学習会については対象小学校としておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施希望校が令和3、4年度と落ち込んでいましたが、令和5年度に入ってから多数の問い合わせを受けておりましたので、開催数は今後増加する見込みとなっております。はちのへクリーンパートナー制度は、個人・団体に公共

施設のボランティア清掃を行う際に、その活動を支援する制度でございますが、こちらはコロナ禍に関わらず新規登録団体数、活動人数ともに増加している状況でございます。

また、委員の方から事前質問ということで、3項目の質問をいただいております。水質の低下に関して、下水道整備の年度別の御質問をC委員からいただいておりますが、こちらについては直近の数値として67%前後となっておりますが、政策5の方で改めて審議させていただきますので、本日は詳細を割愛させていただきます。2つ目の質問がB委員から、はちのへクリーンパートナー制度の推移に関しての件数、人数について、資料の方で御報告させていただいております。3つ目の質問として、公共用水域の環境基準達成率について御質問をいただいておりますが、こちらは自然環境由来の影響が大きい部分もございます。20地点中2地点超過で90%となっております。基本的には、他の近傍地点で問題ございませんので、大きな影響はないものと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「自然環境の保全」について、事務局より説明をお願いします

○事務局

施策2「自然環境の保全」でございますが、目指す姿は記載のとおり1項目となっております。

(1)「施策を推進するための事務事業」として4事業位置付けられておりますが、事業一覧の方では71~72頁に記載されている項目となっております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、こちら先ほどの項目と同様、比較的高い満足度をいただいている状況でございます。

(3)「進行管理指標の動向」ということで、通知の方を追って①「名勝種差海岸保護指導員によるパトロール回数」、②「外来生物の駆除実施日数」ということで数値の方を追っておりますが、いずれも概ね横ばいというところとなっております。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」になりますが、b「順調に進んでいる」とさせていただきます。自己評価理由といたしましては、名勝種差海岸の保護においては、指導員によるパトロールを例年同様実施しております。また、令和4年度は、外来生物であるオオハンゴンソウの駆除範囲を拡大して実施したところでございます。天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地が指定から100周年を迎え、記念事業としてパネル展やシンポジウム等を開催できました。蕪島ウミネコ繁殖地の状況を市内外に広く周知できたこと、近隣の皆さんと課題の共有と対策に向けた討論を行うことができた点が、非常に有益だったと考えております。このほか、ウミネコの繁殖状況と植生の調査を令和4年度実施しておりましたので、令和5年度は植生管理の手法を検討してまいる予定としております。以上のほか、海洋ごみ回収事業を昨年度

実施しております。蕪島から金浜漁港までの海岸を中心に総計 23.89 t の海洋ごみを回収・処分したほか、作業の様子を大久喜小学校の生徒さんに見学していただきまして、教育分野との連携もしっかり図っております。漁業関係者の意欲向上にも資する取組となっているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策 2 の実施状況に対する市の自己評価は、b 「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策 2 に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 3 「グリーン・循環型社会の構築」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 3 「グリーン・循環型社会の構築」の事業でございますが、目指す姿を 3 項目規定しております。こちらを達成するための(1)「施策を推進するための事務事業」といたしまして 8 事業位置付けておりまして、事務事業一覧では 73~74 頁の事業となっております。(2)「市民アンケートの結果」になりますが、多項目平均しますと比較的高いところで推移している状況で、全体の 13 位となっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしまして、①「市内の二酸化炭素排出量」、②「リサイクル率」を記載しておりますが、こちらはいずれも横ばいとなっております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b 「順調に進んでいる」とさせていただきます。自己評価理由といたしましては、①「市内の二酸化炭素排出量」は若干の減少傾向となっておりますが、コロナ禍の影響を受けて、製造業者がメインになるかと思いますが、事業者のエネルギー消費量が減少したことが要因として挙げられております。こちらは、今後に向けた取組として、民間企業を中心として組織されました「八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会」にオブザーバーとして参画し、市内全体での脱炭素化に向けた情報交換を行っているところでございます。②「リサイクル率」の上昇につきましては、官民間問わず取り組まれております資源物の分別回収が市民にも広く浸透してきておりまして、市内全体でリサイクルを意識している市民が増加していると分析しているところでございます。また、令和 4 年度には、市内一部地域において、プラスチックの分別回収の実証事業を行っております。効果的な結果が得られたことから、今後、全市的な事業点を目指しながら事業を進めていくことで、更なるリサイクル率の向上に努めることとしております。

こちらに関して、事前質問を 2 ついただいております。C 委員からは、空き缶・ペットボトルのリサイクルについての学習機会について御質問いただいておりますけれども、小学生を対象とした環境学習会で、ゴミ減量やリサイクル、食品ロスについての学習機会を市として設けているところです。また、子どもたちを通じてですね、親世代に対しても意識の啓発が進んでいくことを期待しているところになっております。もう 1 点、B 委員から、市内全体でリサイクルを

意識している市民が増加していると分析していることについて根拠となる数値やデータのほか、プラスチックの実証実験の概要ということをお聞きいただいたところですが、リサイクル意識の向上につきましては家庭ごみの排出量が徐々に減少しているという点から、リサイクルを意識して分別が適正に行われているということが影響していると判断しているところです。プラスチックの分別回収事業につきましては、小中野と江陽地区の公民館を拠点として令和4年度に実施いたしました。回収したプラスチックごみは、東京鐵鋼(株)で再資源化をしているところです。小中野と江陽の選定理由といたしましては、一戸建てや共同住宅の割合が八戸市全体の平均的な値を示していること、昨年度まで、環境政策課が江陽の下水道事務所にございましたので、立地というところも含めて選定したところでした。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○OA 委員

環境学習会とありますが小学校だけが対象なのか、それとも中学校・高校と年齢に応じて環境学習会というのをやってくださっているのか。小学校のみだけで終わってしまうかというところを知りたいです。

○環境政策課

環境学習会に関しては、中心となっているのは小学校が中心となっています。中学生は対象にしていますが、高校は環境講話という名称で同じような学習ができる機会を設定しております。また、一般に関しても、要請があれば環境学習をするための出前講座を開催しております。以上でございます。

○堤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を願います。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 安全安心を守る】、施策1「地域防災の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【施策の方向性2 安全安心を守る】、施策1「地域防災の充実」ということで、13頁から目指す姿1項目記載しております。目指す姿を達成するため、(1)「施策を推進するための事務事業」を29事業位置付けておまして、事務事業一覧では75~80頁までの内容となっております。

(2)「市民アンケートの結果」ですが、比較的満足度が高い項目となっております。全体として

は11位の満足度となっております。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、①「地区防災訓練の実施件数」、②「自主防災組織の活動カバー率」、③「避難行動要支援者に関する協定締結数」、④「安全・安心情報発信サービス(ほっとスルメール)の登録件数」ということで4項目挙げております。こちらの方、特に地区防災訓練の実施件数が上向いている状況となっております。また、③は第7次総合計画の本冊の記載内容では「災害時要援護者」という名称になっておりましたが、国の呼称に合わせて名称の変更をしているものでございます。以上の内容を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」はb「順調に進んでいる」としております。自己評価理由は、多数の事業を実施しているため長くなってはおりますが、基本的には、地区防災訓練など市民主導の活動がしっかり行われているところで、実施件数が大きく増えていること。また、国が公表しました日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル及び県が公表した新たな津波浸水想定を踏まえたハザードマップ・避難計画の改定が順調に進んでいること。また、避難困難地域の解消に向けたハード整備について、令和5年度から着手いたしました「津波避難施設の整備等に関する基本方針策定事業」において検討が進んでいるところでございます。市における防災・危機管理体制の強化を目的とした組織改編も昨年度と今年度で実施しております。このほか、八戸独自の防災教育副読本「防災ノート」を作成・配布して、小学生に対しての防災教育を効果的に実施しているところでございます。ハード面で申し上げますと、宅地耐震化推進事業で簡易地盤調査を実施しまして、優先度をそれぞれ順位付けいたしまして、令和6年度以降に更なる調査を継続して実施していく方向となっております。また、危険ブロック塀等安全対策支援事業では、安全対策への補助であったり、個別訪問による安全対策の周知を行ってございまして、補助事業に関しまして、令和元年度の事業創設後、実績、市民の問合せ、県内他市町村の状況を踏まえながら補助対象道路の拡大、補助額算定単価の見直しを行っているところでございます。県が進めております急傾斜地崩壊対策施設整備、市が進める河川浚渫及びため池浚渫は、いずれも計画通り順調に進んでおります。自主防災組織の新規設立はなかったものの、研修会において避難行動要支援者事業について御説明いたしまして、協定締結数の増加につながっているところでございます。要支援者を地域で支援する体制づくりへの理解が深まったと考えております。

こちらの項目に関しまして、事前質問を3ついただいております。C委員から、地区の防災訓練の内容と一般の方の参加状況についてお問い合わせいただいたものについては、訓練内容といたしまして、屋外での体験型訓練、避難所運営訓練、津波避難想定での徒歩避難訓練、屋内での研修会と様々な内容で実施しているところでして、自主防災会単独の訓練から地域の学校との合同訓練、町内会単位での訓練まで、自主防災会が地域住民へ参加を呼び掛けている訓練も多くみられます。また、防災意識啓発のために、自主防災組織による地域の周知、広報誌やほっとスルメールによる各種呼びかけ、市民防災研修の開催などを市として実施しているところでございます。

もう1点。大規模災害が発生した際の市内部の役割分担に関してもお問合せいただいておりますが、全庁に災害時初動体制マニュアルを通知してございまして、災害種別や災害の程度毎にケース分けしたもので、参集対象者や参集方法を事前に示しております。こちらのマニュアルを基に、毎年、庁内各課で災害時対策要員を定めた上で、各課行動マニュアル、各課においての災害時業務を明確化しております。

B委員から御質問いただきました、自主防災組織の活動カバー率についての定義と事業内容に関する御質問いただいておりますが、活動カバー率の方は市内全世帯数に占める自主防災組織の活動対象地区内にある世帯数の割合としております。自主防災組織は町内会または連合町内会を母体として設立されることが多い状況ですので、当該組織の活動対象地区内の世帯をカバーしたという形で算出してございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「消防・救急体制の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「消防・救急体制の充実」ですが、目指す姿は記載のとおり2項目となっております。(1)「施策を推進するための事務事業」といたしまして9事業規定しております、事務事業一覧では81～82頁の記載内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」は、満足度が非常に高くなっておりまして、全体の2位となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「耐震性防火水槽の設置数」、②「究明講習会の受講者数」、③「消防団員の充足率」を規定しております。②については増加しておりますが、③は若干低下気味というところで、全体では横ばいだとみております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」としています。自己評価理由といたしまして、令和3年度はコロナウイルスの感染拡大防止の観点から救命講習会を度々中止していたが、令和4年6月に再開したことから受講者数が順調に増えているところです。上記のほか、設備類の適正管理や各種訓練・研修を通じた人材育成に継続的に取り組んでおりまして、ハード・ソフト表面からの安全・安心確保に努めております。消防団員については、充足率が減少傾向となっておりますが、継続的に加入への呼びかけ、ポスター掲示等を実施しながら、充足率の向上に今後も努めてまいります。

こちら事前質問を3ついただいております。C委員からいただいております機能別団員や学生団員に関するコメントは、御意見として受理させていただきますので、回答は控えさせていただきます。2つ目、緊急を要する災害発生時、近隣の消防団との連携といったところの取り決めについてですが、広域消防発足後、広域圏内市町村と「八戸地域広域市町村圏照合相互応援協定」を締結しております、災害時の連携強化による被害拡大防止に努めております。

宮腰委員からも質問を1ついただいておりますが、消防団員の充足率について、年齢構成の質問をいただきました。世代別で最も多いのは50歳台で414名、次に40歳台の349名となっております。以降、60歳台が224名、30歳台が197名、20歳台は44名に留まっている状況でございます。高齢化により、当市の消防団も年々団員が減少している現状がございますが、各種行事の中でPR活動を実施しながら若い団員の確保にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調

に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「防犯対策の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「防犯対策の充実」としまして、目指す姿を1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」としましては4事業位置付けておまして、事務事業一覧では83頁に記載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは少し満足度が低い項目となっております、「やや不満」及び「不満」という項目が平均より高くなっています。(3)「進捗管理指標の動向」として、①「地域安全マップを作成した小学校数」という1項目を当てておりますが、こちらは順調に増加の傾向が見えているところです。以上を踏まえまして、(4)「施策の進捗状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由につきましては、コロナ禍により地域安全マップ作製に向けたフィールドワークを中止していた学校が活動を再開したことで、地域防災への意識が順調に向上しているのではないかと、防犯灯の設置を希望する町内会等に対して市から助成を行っておりまして、設置数が順調に増加しております。また、平成30年度から導入した防犯灯LED化エスコ事業によりまして、全ての防犯灯が適正に維持管理される環境が整っているところでございます。

こちら、事前質問を3点いただいております。A委員から、防犯・防災の観点から見た町内会への加入率ということと防犯カメラの設置割合について御質問いただいております。町内会は防犯・防災という観点からも非常に重要であると市としても考えておまして、令和4年度の加入率は60.3%となっております。より多くの方が加入するよう、引き続き連合町内会連絡協議会と連携しながら、加入促進に努めてまいります。防犯カメラの設置数に関しましては、八戸警察署が事務局を持っております八戸地区連合防犯協会の方で、「防犯カメラ設置促進事業」として令和元年から実施しております。市としては、この事業に対して補助金を交付しながら活動を支援しているところでございますが、町内会や学校等からの要望を尊重しながら、犯罪多発地区や犯罪発生が予想される場所であるか、設置可能な場所が確保できるかなどを総合的に判断しながら、小中学校の通学路を優先して市内に297台設置しているところでございます。

次に、C委員からいただきました、各年度の各種犯罪の発生件数につきましては、記載のとおりの数値となっております。こちら、細かい数値が続きますので、説明は割愛させていただきます。

宮腰委員からも、犯罪件数と検挙率の御質問いただいておりますが、同様の内容となっております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調

に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「交通安全対策の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「交通安全対策の充実」ですが、目指す姿として1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」といたしまして3事業位置付けておりますが、事業一覧では84頁に記載する内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、満足度も平均を超えている項目ではございますが、「判断できない」の割合が比較的低い項目になっておりまして、「やや不満」・「不満」といった数値も他の項目より少し高い状況になっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしまして、①「交通安全教室等の開催件数」、②「青森県交通災害共済の加入率」を数字で追っておりますが、こちらも概ね横ばいとなっております。以上を踏まえて、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、コロナ禍で回数が減少していた交通安全教室について順次再開しておりまして、交通安全への意識の醸成につながる活動ができ始めているところ。また、通学路等における歩道の補修や白線の引き直し等に計画通り着手しており、安全な交通環境整備が順調に進んでいると考えております。

こちら、事前質問を2点いただいております。A委員から、横断歩道の白線の補修計画であったり標識の件について御質問いただきましたが、基本的には、横断歩道等の規制表示については警察が所管しておりますので、八戸警察署から情報を伺っております。横断歩道の補修計画については、県内全域で優先順位を付けながら計画的に実施しておりまして、特に小学校周辺の横断歩道については優先的に毎年春に補修を行っているということでした。また、標識については、法令上の基準に基づき設置個所を決定しており、設置義務のある箇所には全て設置されている状況だということです。

B委員から、交通事故発生件数と他の地域との比較について御質問いただきましたが、令和4年度の交通事故発生件数の数値、警察署管内毎の数値を記載しております。こちらは、年毎の推移を1つの指標としているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「消費生活の安心確保」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「消費生活の安心確保」について、目指す姿として2項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」として7事業位置付けておりますが、事務事業一覧では85～86頁の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」は、「判断できない」という割合が非常に高い項目となっております。消費者トラブルに見舞われないと状況が見えてこない部分なのかなと考えております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「消費者講座の受講者数」、②「消費生活相談件数」を規定しております。消費者講座の受講者数は順調に増えておりますし、相談件数については増加傾向にありますが、適切な相談対応ができています状況でございますので、順調に進んでいるものかと思っております。以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしまして、消費者講座の開催回数、定員を見直しながらコロナ禍前の水準に近づけて実施しておりますので、受講者が増加し社会情勢に応じた効果的な情報発信ができてきているところかと思っております。消費生活相談はコロナ禍で一時的に減少しておりますが、日常生活が戻る中で再び件数が増加してきていることです。こちらは、個別の相談に適切に対応できる体制を市として維持しているところですので、以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○OA委員

消費生活の相談件数ですけれども、相談件数の内容で一番多い内容はどういうものなのかお伺いしたいです。

○くらし交通安全課

くらし交通安全課の板橋と申します。よろしくお願いたします。消費生活相談の相談件数の中で多いものという御質問でございましたけれども、債務整理、保険・金融商品、架空請求・通販トラブルが上位3つとなっております。

○OA委員

ありがとうございます。

○堤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。施策5の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を願いたします。

それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたし

ます。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性3 健康を守る】の施策1「健康づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【施策の方向性3 健康を守る】の施策1「健康づくりの推進」について、目指す姿として1項目規定しているところです。(1)「施策を推進するための事務事業」として11事業位置付けておりまして、事務事業一覧では87～88頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足度も平均以上となっておりますが、「やや不満」・「不満」といったところも若干平均より高くなっている項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしまして、①「市民健康づくり講座のアンケート結果(講座内容が自分の生活に活かせる)」と回答した割合)、②「運動習慣者の割合」、③「各種がん検診の受診率(胃がん)」、④「各種がん検診の受診率(肺がん)」、⑤「各種がん検診の受診率(大腸がん)」を指標としております。これらの数値はいずれも横ばいとなっている状況です。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、こころの健康づくり事業について、自裁予防講演会の開催等による普及啓発を継続するほか、コロナ禍で中止しておりましたゲートキーパー養成研修を今後実施していく予定としております。また、健康教育事業で実施している「市民健康づくり講座」では、チラシやポスター、広報、各種SNS等の媒体での周知の結果、令和3年度以降、参加者が増加してきております。指標としたアンケート結果は横ばいとなっておりますので、講演内容の更なる理解促進に向けた資料の作成や配布を行っており、新たな周知方法の追加を検討しているところです。令和4年度の新規事業といたしまして、健康活動等に応じてポイントを付与し、ポイントの獲得状況に応じたインセンティブを提供できるスマートフォンアプリ「健はちプラス+」を開発し、市民が気軽に楽しく健康づくりに取り組む機運の醸成につながるものとして考えております。このほか、助成健康支援センター事業では、思春期、妊娠、性や生殖等に関する相談対応や、女性の健康講座を順調に実施している状況です。

事前質問を3点いただいております。C委員からは、検診受診者の推移と平均寿命の推移、減少した病気があるか、また、食と健康についての事業が独立してあるかという御質問でしたが、平均寿命は記載のとおりでございます。若干伸びてきてはおりますが、青森県としては全国最下位という状況でございます。平成27～令和2年の5年間で死亡の原因となった疾病に関して、特筆して減少が確認できるものはない状況となっております。食と健康に関しての事業では、健診の事後指導として管理栄養士が自宅を訪問し栄養事業を実施しているほか、地域のボランティアとして食生活改善推進員を育成し、市内19地区で年間100回程度栄養教室や栄養相談を実施しているところです。

B委員からは、施策を推進するための事務事業として「健はちプラス+」の状況について御質問をいただいております。こちら、令和5年5月31日時点でダウンロード数が2230件、ログイン数は多いときで1500人程度ログインしていただいております。6月30日に第1回景品抽選会を実施することとしており、年内にあと3回実施する予定としておりまして、一層の普及に向けたPR動画の作成のほか、今後担当課で実施します市民健康づくり講座での周知を図ってまいります。

もう1点、宮腰委員から各種がん検診の受診率について、いずれも1割以下ということで、受診しない理由について質問を受けておりましたが、受診率の計算方法というのが特殊になっておりまして、計算方法は国から示された方法に基づいて計算をしておりまして、市が助成した健診受診者を対象年齢の人口で割ったものが率として数値化されるのですが、こちらは市が助成した受診者だけを分子にしていますので、国民健康保険加入者や国民年金3号被保険者、生活保護者が対象となっております。企業で実施している職域健診や人間ドック、かかりつけの病院で受診者は母数に含まれないため、受診率が低く算定されております。1桁台という数字は、他都市と比べても極端に低いという状況ではありません。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。ございませんか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「疾病予防・重症化予防の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「疾病予防・重症化予防の推進」について、目指す姿として1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」としては33事業、事務事業一覧では89～95頁の事業になります。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは満足度が非常に高い項目になっておりまして、全体で5位という結果になっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしまして、①「各種がん検診精密検査の受診率(胃がん)」、②「各種がん検診精密検査の受診率(肺がん)」、③「各種がん検診精密検査の受診率(大腸がん)」、④「国保特定健康診断の受診率」を数値として追っているものです。こちらは概ね横ばいとなっている状況でございます。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、コロナウイルス感染症対応に重い比重を抱えておりましたが、国・県からの通知や市内の感染状況など、市民の皆様が安心して日常生活・経済社会活動を送るための情報を、市長記者会見、SNS、ホームページなどを通じて適切に発信していかたと考えております。令和5年度においても、感染症の位置付け変更がございましたが、市民の不安を解消するために、市のコールセンターの運営は当面継続しながら、外来対応医療機関や療養機関等の案内をしているところです。コロナ禍において訪問指導ができなかった時期もありましたが、郵送や電話による各種がん検診や国特定健康診断の受診推奨を実施したほか、医療機関等への受診控え対策として、精密検査の受診が必要な外出であることを広報はちのへ及び健診だより等で市民へ発信してまいりました。狂犬病の発生予防に関しても、春と秋に集合注射を実施して接種率を高めております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「地域医療の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「地域医療の充実」について目指す姿として1項目。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、10事業位置付けておりまして、事務事業一覧では96～97頁の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらの項目は非常に満足度が高い項目となっております。結果のうち7割強が「満足」という回答をいただいている項目となっております。

(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「人口10万当たりの医師数・歯科医師数」、②「ドクターヘリの出動件数」、③「ドクターカーの出動件数」ということで数値化しております。人口10万当たりの医師数・歯科医師数は、隔年集計のうえ12月に確定いたしますので、令和2年度までの数値しかお示しできておりませんが、ドクターヘリ、ドクターカーの出動件数はしっかり対応できている状況で増加傾向になります。こちらの方は上向きに進んでいると思います。以上を踏まえまして(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、a「非常に順調に進んでいる」とさせていただいております。自己評価理由といたしましては、医療従事者の確保及び定着に向けた各種修学支援事業を県・市それぞれで実施しているほか、高度医療従事者育成支援事業によりまして市民病院救命救急センター及び母子周産期医療センターの医師、看護師の医療技術の向上が図られております。また、休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命の救急センター三次救急からなる医療の提供や、連携中都市圏市町村との連携によるドクターカーの運行、医師派遣事業の実施などにより地域医療体制及び救急医療体制の充実を図られているところです。特に、ドクターヘリやドクターカーの存在は、救急処置開始までの時間短縮より救命率向上に大きく貢献しているものと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から実施を見送ってきたAEDの講習会についても、令和4年度より順次再開ができていたところでした。

事前質問を1点いただいております。A委員から、ドクターヘリ・ドクターカーなどの増台及び関連する医療従事者の増員に関しての御質問をいただいております。ドクターヘリ事業は県の事業になりますが、現在、県内で2機配備されておりまして、全県域をしっかりとカバーできている状況ですので、現状で増台の可能性は低いかなと考えております。また、フライトスタッフに関しましては、一定の任命基準を設けながら、現在、医師18名、看護師9名が従事しております。現状の人員でドクターヘリの運航に支障はきたしておりませんので、こちらも増員の可能性は低いかなというところでした。ドクターカーは、市民病院に3台配備されておりまして、常時1台が稼働している状況でございます。医師14名、ドライバー10名が交代で従事しており

まして、現時点で増台、増員は想定してないということでした。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、a「非常に順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。政策3は以上となります。ここで5分程休憩を挟みたいと思います。3時5分に再開いたします。

《休憩》

○堤委員長

それでは再開いたします。【政策4「ともに生きる社会」をつくる】の【施策の方向性1 支え合う地域をつくる】、施策1「地域福祉の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【政策4「ともに生きる社会」をつくる】に入っておりますが、44頁から政策に関連する記載となっております。41頁に「基本的な考え方」、42頁に「施策の体系」ということで記載しております。【施策の方向性1 支え合う地域をつくる】、施策1「地域福祉の充実」については、43頁から記載のとおりです。目指す姿については1項目を規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」としては7事業位置付けておまして、事業一覧では98～99頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、比較的に満足度が平均より高めとなっております。全体では15位となっている項目になります。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①「地域の安心・安全見守り事業の協力事業者数」、②「ほのぼのコミュニティ21推進事業におけるほのぼの交流協力員数」ということ規定しております。こちらの2項目につきましては、概ね横ばいとなっております。以上を踏まえました(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしまして、地域の安心・安全見守り活動推進事業において、協定事業者と協力しながら、市民が安心・安全に生活を送ることができる体制を構築できているというところ。令和5年度ではこの体制を活用し、発見・通報等のさらなる見守り活動の充実を図るために、電話以外のツールを利用した通報機能の導入を検討する予定としております。

この項目に関しまして、B委員からいただいております。ほのぼの交流協力員について、民生委員との差別化はどういうふうに行われているかという御質問をいただいておりますが、どちらも一人暮らし高齢者や支援を必要とする世帯の見守りを職務としておまして、活動の中で有機的に連携をしているものでございます。身分であったり条件、役割といったところで若干の違いはありますが、どちらも同じような目的のために動いていただいている方々であると御理解いただければと思います。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「介護・高齢者支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「介護・高齢者支援の充実」について、目指す姿として1項目定義しております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが30事業位置付けておりました、事務事業一覧では100～105頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」につきましては、平均より比較的満足度が高い項目となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、①「認知症サポーター養成講座の受講者数」、②「要介護認定率」、③「青森県介護サービス事業所認定評価制度における認証法人数」となっております。②と③については横ばいとなっておりますが、①は大幅に増加している状況でございます。以上を踏まえました(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」といたしましては、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしまして、認知症サポーター養成講座は、コロナウイルス感染症対策を講じながら、対面、オンライン及びハイブリット式にて講座を開催したことで、受講者数の増加につながりました。また、学生や保護者、教員における介護職に対するイメージアップを図るために、出前講座の講師を介護福祉士の方をお願いしながら、休暇取得や給与等の処遇が改善され、ICTや介護ロボット等の導入により負担が軽減されつつあるという介護の現場における実態を、学生や保護者の皆様にお伝えする機会を設けております。こちら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、実績は高等学校1校に留まっておりますが、受講後のアンケートからイメージアップにつながったと考えておりました、今後も継続して実施していく予定としております。要介護認定率は横ばいで推移しておりますが、介護予防の効果や介護保険制度の周知によりまして、軽い状態での申請が浸透してきたことによりまして、中重度者の増加を抑制することができている状況かと思っております。また、青年後見センターを広域化し、八戸圏域の8市町村での利用を可能としたことで利便性の向上も図ってまいりました。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○OB委員

認知症の養成講座を受けた後、例えば講座に呼ばれるとか相談を受けるパネリストってどうか、市民に対してどのように活かされているのかというのを教えてください。

○介護予防センター

御質問ありがとうございます。高齢福祉課の介護予防センターの所長の西塚と申します。認知症サポーター養成講座というのは、平成 18 年から進めております。コロナになる前は、市民や学校の生徒さん、企業さんなど、年間 1800 人程サポーター講座を受講してくださっておりました。受講の証としてオレンジリングが配られますが、受講した目印として進めていくというのが国の方の方針としてありました。実際サポーターになって何をするかというと、地域で見守りだとか認知症の介護のことで悩んでいる方に、こういう相談先があるんだよというのをお知らせできるようにしてほしいなというので、講座の中で認知症ケアパスの紹介もさせていただいております。数年前からサポーター講座された方で実際何かをやりたいという方が八戸市内にも数名おまして、現在 12 名の方が登録して、予防センターに入っている認知症関連のボランティアスタッフとして参加していただいております。以上です。

○OB 委員

ありがとうございました。

○堤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。施策 2 の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策 2 に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 3「障がい者支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 3「障がい者支援の充実」について、目指す姿として 1 項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが 17 事業定義しております、事務事業一覧では 106~109 頁の記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足度が平均より若干低めで、「判断できない」という割合が比較的高い項目となっております。身近に障がい者がいるかどうかによってアンケートの結果が変わってきている状況かと考えております。(3)「進捗管理指標の動向」についてでございますが、①「障害福祉サービスの利用者数」、②「障がい者手帖の所持者数」となっております。どちらも横ばいで推移しているものでございます。以上を踏まえました(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、b「順調に進んでいる」と考えております。自己評価理由といたしまして、障害福祉サービス事業所の新規指定を行ったことで、サービス利用者の選択肢が増える結果につながっているものと考えております。また、障害児通所支援サービスの支給決定を行ったことで利用者数が増加しております、障害のある児童

の早期療育が推進された結果になっております。

こちらにつきまして、A 委員から事前質問 1 件をいただいております。車椅子の方への利便性を考えた段差のない歩道の拡張などの歩道整備計画について御質問いただいております。老朽化した歩道の補修工事は、国の交付金等を活用しながら計画的に毎年進めているところです。過去 2 年間の実績で見ましても、各路線の延長、距離を確保しております。令和 5 年度も 4 路線、延長約 530m を計画しているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策 3 の実施状況に対する市の自己評価は、b 「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策 3 に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 4 「生活保障の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 4 「生活保障の充実」について、目指す姿として 2 項目規定しております。(1) 「施策を推進するための事務事業」ですが 4 事業掲載しております。事務局事業一覧では 110 頁に記載の事業となっております。(2) 「市民アンケートの結果」ですが、満足度が平均よりも少し低め、「判断できない」といったところで、対象にならない方には認知が進んでいない分野かと思えます。(3) 「進行管理指標の動向」といたしましては、① 「国民年金保険料の納付率」、② 「生活困窮者を対象とした就労支援を受けた就労者数」として規定しております。② が若干伸びていると思いますが、全体としては横ばいの状況かと思えます。以上を踏まえました(4) 「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b 「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、コロナ禍による各世帯の経済的状況の悪化が懸念される中、窓口や広報等による納付の必要性の周知に市として努めました。結果として国民年金保険料の納付率の上昇につながったので、この部分は成果かと考えております。また、生活保護受給者等就労準備支援事業におきましては、ハローワークと連携や就労相談員の支援等により、就労者数の増加が見えております。自立した生活を送ることができる世帯の増加が非常に重要かと思えますので、順調に進んでいると判断しているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策 4 の実施状況に対する市の自己評価は、b 「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

ます。よろしいでしょうか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「コミュニティの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「コミュニティの振興」について、目指す姿として2項目規定している項目になります。

(1)「施策を推進するための事務事業」ですが8事業規定しております、事務事業一覧では111～112頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」は概ね平均のとおりということで、ちょうど中間の事業となっております。(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「市窓口での町内会加入取次ぎ件数」の1項目を挙げているところでございますが、若干下がっている状況でございます。以上を踏まえまして(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としています。自己評価理由といたしましては、コロナ禍において対面での町内会への加入促進を実施しづらい状況が続いたため、加入取次ぎ件数は減少している状況でございます。より効果的に事業を進めるために、重点的に加入促進を行う期間を9月から転出入多い3月に変更するなどの工夫を行いながら、連合町内会連絡協議会と連携して進めているところです。また、地域資源を活用し、地域の課題解決や活性化を目的に主体的に取り組む活動を支援している「地域の底力」実践プロジェクト促進事業では、連合町内会等が2か年に渡って取り組むプロジェクトを支援することとしているが、コロナ禍の影響により、事業が実施できなかった期間が発生しておりました。こちらを加味しながら、事業期間を延長し継続して実施しております。

事前質問を1件いただいております。意見としてC委員から頂戴しておりますが、町内会単位が災害時の活動範囲として活動しやすく、支援も行き届いた活動ができると思う。そのために、地区のみんなが協力して何かを達成することを続けていけるように取り組んでほしいという御意見をいただいておりますので、担当課としっかり共有しているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。他にはよろしいでしょうか。

○A委員

町内会の加入率ですけれども、コロナ禍前の推移がどうなっているのかなというのが1つと、町内会に入るメリットはどうなんだろうなというところも、若い人たちの感覚で、昔の人との違いというか、若い人はそういうところにデメリットを感じているというのが感じられる、世代間の。町内会に行っても年配の方ばかりで、若い人がいないというか入っていない。日頃思うのは、ゴミの収集ですね。町内の方が全部管理してやっているのですが、町内会に入っていない人がゴミを捨てるのはどうなんだろうと思うんですね。やっぱり、ゴミを捨てるのであれば町内会に入っているのが罪悪感ないと思うのですが。運営・管理しているのは町内の方で、大変な作業ですよ

ね。町内会に入っていない方はどうなんだろうと疑問に思うところがあるので、もしかしたらゴミ捨て問題があれば、じゃあ入らないといけないんだという人も出るのかなと感じているのですが、そういうところはいかがでしょうか。

○市民連携推進課

市民連携推進課の間と申します。よろしくお願ひいたします。まず、町内会の加入状況でございますが、加入率のお話からさせていただきたいと思ひます。これは、国税調査を基礎とした世帯数から計算になるのですが、令和元年から申し上げますと、令和元年ですと62%、令和2年度ですと61.2%、令和3年度ですと60.9%、直近の令和4年度だと60.3%ということで、少しずつ減っているところがございます。ただ、世帯数の分母の考え方として、例えば世帯分離なども入ってくる形になるので、世帯分離が増えていけばパーセンテージも下がっていくことは考えられますが、実際問題として、若い方々が入らないというケースも往々にしてあると認識しております。町内会に入るメリットというところでゴミの話もあったのですが、いざというときの防災面の観点から見ても、隣近所知っていてみんな連携していれば、いろんな場面で助け合ったりできるメリットはあると思ひます。まずは、お話に出ていたゴミの収集につきましても、いろいろ御意見とか御連絡いただいているところがございます。町内会に加入してなくてもゴミは捨てることは実際のところ可能なのですが、おっしゃる通り、町内会でゴミのボックスを設置して、掃除・メンテナンスをされておられるというところを含めまして、なるべく入らなくてもいいですよという言い方はしないで、入った上で町内会の中で協力してやってくださいねとお話ししながら、理解を求めながら、町内会長さんも一生懸命動いていただいている状態でございます。ゴミのところは質問が多くてですね、窓口の対応ですとか町内会の方でも一生懸命声をかけていただいているところで、引き続きやっていければいいのかなと思ひているところがございます。以上でございます。

○OA委員

ありがとうございます。

○堤委員長

他にはよろしいですか。それでは、評価に入りたいと思ひます。施策5の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 社会参加しやすい環境をつくる】の施策1「市民活動の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【施策の方向性2 社会参加しやすい環境をつくる】施策1「市民活動の促進」につきまして、目指す姿として1項目規定しているところです。(1)「施策を推進するための事務事業」といた

しましては15事業提示しておりますが、事務事業一覧では113～116頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、「判断できない」の割合は平均的なのですが、満足度が少し低い項目になっております。「やや不満」・「不満」といったところは、令和4～5年度にかけていくらか改善の兆しが見える項目になっておりました。(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数」、②「NPO法人数」の2項目を定義しております、こちらはいずれも概ね横ばいとなっております。(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由といたしましては、令和4年度から地域で活躍する若者や女性、学識経験者を中心に組織した「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」を付属機関として立ち上げておまして、多様な視点で検討した政策提言をいただいているところです。それらの提言に関しましては、実際に新たな事業実施に向けた検討も進んでおり、若い方や女性といったところから特にフォーカスした意見というものもいただいている状況となっております。また、「市長との公民館サロン」といたしまして、令和4・5年度にかけて全ての地区公民館において、地域住民の代表者と現地視察を交えながら市長と意見交換を行う機会を設けているところでございます。実施した12地域におきましては、対応できることは迅速に、対応できないことに関しても別の方策を提案するというので、様々な相談に対応しているところでございます。市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数につきましては、コロナ禍で活動できないという理由で登録を解除した団体も出てまいりましたが、新規の団体や未登録の団体を対象に積極的に周知を図ったことで、全体としては増加となっております。このほか、市民活動の主体や取組内容に応じた様々な助成金制度等も設けておまして、熱意を持って取り組まれている市民団体等に対しては、我々としても積極的に支援できるように努めているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見を申し上げます。

○OB委員

市の自己評価の「順調に進んでいる」については、妥当だと私は考えています。それを前提として、施策の方向性について、市民活動サポートセンターわいぐのスタッフとして、また市民活動団体の実際に動いているメンバーとして意見させていただきます。資料の中の、(3)「進行管理指標の動向」①「市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数」のことなんですけれども、この団体数と現状の活動を実施している団体数とはだいぶ異なっていると、私は従事・活動しながら感じておりました。その要因としては、合同会社だったり、会社組織の一部の事業の部分として実施している場合であるとか、完全にグループでやっていて、会則や定款を持っていないために登録ができないと悩んでいる団体など、いろんなケースが見られます。特にここ数年、私たちが活動している中で新しい団体が増えているのですが、その周りを見ても新規活動イコール「わいぐ」登録にはつながっていないという課題が、「わいぐ」のスタッフとしても実際に活動している一市民団体としても見られます。この現状を踏まえて、今後登録のハードルについて調整する取組や元気な八戸づくり市民奨励金の採択団体への登録必須だとか、そういう取組を今後していただきたいなと考えております。ということで、施策の方向性に関わる意見として、よろしく申し上げます。

○堤委員長

登録促進に向けての取組ということですね。ありがとうございます。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「高齢者の活躍促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「高齢者の活躍促進」として目指す姿は1項目記載のとおりとなっております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが9事業定義しておりまして、事務事業一覧では117～118頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」をお示ししておりますが、こちらも満足度が比較的低く、「判断できない」の割合が若干高い項目になっているところ です。

(3)「進行管理指標の動向」といたしましては、①「高齢者バス特別乗車証の交付者数」、②「鷗盟大学の卒業数」、③「シニアはつらつポイントの館員活動実人数」ことで定義しております。①に関しては概ね横ばいになっておりますが、②はコロナ禍の影響を受けまして下がっているところ です。また、③についても、コロナ禍の影響を受けましてあまり伸びていない状況がございます。以上の状況を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。自己評価理由といたしましては、コロナ禍により外出を控えた高齢者が多かったこと、市の事業規模自体も縮小して実施したことによりまして、全体的な活動人数が減少しています。特に、シニアはつらつポイント事業におきましては、令和4年度に事業を再開したものでございますが、ボランティアを受け入れてくださる事業者の方でもコロナ対策ということで態勢が整わず、会員の活動自体が制限されてしまったところがございます。老人いこいの家等の利用者に関しては、令和4年度に入って増加傾向にあるものですが、施策2の項目に関しては、重症化のリスクの高い高齢者を対象とした事業が殆どとなっておりますので、感染症対策に十分配慮しながら進めていく必要があるものと考えております。このほか、地区敬老事業に関しては、感染拡大防止の観点から地区敬老会を自粛して、敬老祝品の配付を行っております。八戸市シルバー人材センターの会員数は1281人と若干減少しておりますが、今後も高齢者の希望に応じた就労機会の提供を目指しながら、八戸市シルバー人材センター運営に対する補助の方を進めていく予定としております。

こちらに関して事前質問2問いただいております。B委員からは、鷗盟大学の入学者数ではなく卒業生数とした根拠を伺いたいということでありましたが、途中で退学してしまう方が一定数いらっしゃるということで、入学者ではなく卒業生の方を適当であるとして指標にしているものでございます。もう1件、市民はつらつポイントの受入態勢が整わなかったことに関して、具体的な課題やケースについては、受入可否の判断は各施設に委ねておりましたので、感染拡大防止のための受入を控えた介護施設が多かったのが実情でございました。こちらは、コロナ禍からの回復の中で、徐々に改善されていくものかと考えております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたし

ます。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「障がい者の社会参加の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「障がい者の社会参加の促進」について、目指す姿として1項目規定しております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが16事業定義しております、事務事業一覧では119～122頁までの内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、「判断できない」の割合が非常に高いところとなっております。こちらも、身近に障がい者がいるかいないかによって認知度の差が出てきているものかと思えます。(3)「進行管理指標の動向」につきましては、①「手話通訳者の派遣件数」、②「バス特別乗車証の交付者数」、③「八戸公共職業安定所管内の障害者雇用率」ということで数値化しております。基本的には概ね横ばいとなっております。以上を踏まえまして(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」といたしまして、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由として、平成31年3月に「八戸市手話言語条例」を制定し、手話に対する理解促進を図った中で、手話通訳者の派遣件数は年々増加しており、市民からの手話への理解が順調に進んでいるものと考えております。こちらについては、通訳者と依頼者の調整を市の方で行いながら、全ての派遣対応依頼にしてきた実績がございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は、b「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「男女共同参画の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「男女共同参画の推進」について、目指す姿は1項目規定しております。(1)「施策を

推進するための事務事業」ですが9事業定義しておりまして、事務事業一覧では123～124頁に記載の内容となっております。(2)「市民アンケートの結果」をお示ししておりますが、満足度も低く、「判断できない」という割合が高い状況となっております。認知、満足度ともに広がっていった分野かなというところでもあります。(3)「進行管理指標の動向」として、①「男女共同参画意識啓発講演会の参加者数」、②「女性チャレンジ講座(登録制)の累計受講者数」ということで定義しております。②に関しては累計になりますので、右肩上がりになっていくものになっていくものになっておりますが、①については少し下がっている状況でございます。以上の状況を踏まえまして(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としてしております。自己評価理由として、男女共同参画意識啓発講演会の参加者数が前年度より減少しておりまして、受講者アンケートの満足度は高くなっております。満足度を維持しながら参加者数の増加に向けた講師やテーマ、周知方法の検討を進めていく予定としております。また、女性チャレンジ講座をはじめとする各種事業を継続して実施するとともに、令和4年度は新たに男女共同参画をテーマとしたパネル展の開催や多様な性のあり方に関する市職員ガイドラインの作成にも取り組み、男女共同参画に関する意識醸成に努めているところでございます。市の付属機関につきましては、女性委員の比率は27.6%となっております。目標の30%以上に満たないことから、引き続き女性の登用拡大を進めていく予定としております。

こちらに関して、事前質問をB委員から1件いただいております。男女共同参画意識啓発講演会の参加者数について、減少の理由としての根拠があればお知らせいただきたいということでしたが、明確な根拠は正直なところない状況でして、コロナ禍において多数の参加が見込まれる講演会の参加を控える意識が市民の方に残っていること。また、講師のメディアへの出演頻度、認知度の違いで多少の増減は出てしまうところでしたので、そういうところが要因になっていると考えているところでした。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。他にはよろしいでしょうか。

○OB委員

先ほどの、認知症サポーター養成講座と似た質問になってしまうのですが、(3)の②の女性チャレンジ講座の講座を受けたことによって、女性の活動範囲であったり特別優遇されるだったりとか、具体的にどのような講座を受けることでメリットがあるのかをお教えいただければと思います。

○市民連携推進課

市民連携推進課の間でございます。よろしくお願いたします。女性チャレンジ講座につきましては講座の内容は様々で、例えば「管理職となるための講座」、「交渉力講座」、「質問力講座」など、実際に会社や職場、御家庭の中で役立つ内容を実施しておりまして、それを受けることによって、各々のスキルアップが図られるものと考えております。それを会社や職場、御家庭に持って帰っていただくとか、お仕事されてない方も受講できる形にしておりますので、そういった方がお仕事をみつけていく中で役立つことになっていくのかなと考えております。受講生の中にはですね、起業されてお仕事されていられる方とか、市の委員会の委員さんとか手を挙げて、積極的に市政に関わっていただいている方ですとか、そういった方がいらっしゃいます。毎年30～40名受講していただいているのですが、今後も社会で活躍できるような講座の内容を用意しながら

ら、皆様に役立てていただけるようにしていければなと思っております。以上でございます。

○OB 委員

アンケートとか見て、数値の上昇とか増減、具体的にそれが還元されて効果があるのかなと気になっていたのもので、お答えいただきまして、すごく分かりやすい説明ありがとうございます。

○堤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見ををお願いします。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「多文化共生の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「多文化共生の推進」について、目指す姿は1項目になっております。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが3事業定義しておりまして、事務事業一覧の125頁に記載のものとなっております。(2)「市民アンケートの結果」は満足度も低く、「判断できない」という割合が非常に高くなっている項目となっております。なかなか外国人との共生、国籍の違いといったところを意識的に生活している市民の方はあまり多くない状況なのかなというところがございます。(3)「進行管理指標の動向」につきまして、①「多言語生活情報リビングガイドの配布数」、②「小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数」を数値として追っております。特に①に関しては、令和4年度にかけて大幅に増加している状況となっております。以上を踏まえました(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」でございますが、b「順調に進んでいる」としております。自己評価理由ですが、コロナ禍の影響により渡航制限が解除されたことで、入国者数が増加しております。市内の外国人住民数も同様に増加傾向になっておりまして、各種支援事業の利用者も年々増えてきている状況になっております。今後も引き続き、多言語生活情報リビングガイドの配布であったり窓口での日本語支援、児童生徒を対象とした日本語教育の支援など、在住外国人に必要な事業を展開していく予定としています。

こちらの方、A委員から1件事前質問をいただいております。外国人移住者に対して、市として何かしらの援助や特典というところで、在住外国人の手続きや相談においてコミュニケーション支援を行っております。外国人の転入時には、英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語版のリビングガイドで生活に必要な情報をお知らせしているほか、防災ガイドブックも複数の言語で展開しているところがございます。また、災害発生時には、避難情報ほっとスルメールとして、英語とやさしい日本語版の配信を行っております。このほか、八戸市が事務局になっております八戸国際交流協会では、日本語教室の運営や外国人のための防災教室など、在住外国人を支援する各種事業を展開しているところがございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○OA 委員

政策の中で、小中学校に現在通っている外国人の子どもたちは何人ぐらいで、どの国なのかということと、その子たちに対しての義務教育は、どのような形で取り組んでいらっしゃるのかなということをお聞きしたいのですが、お願いします。

○学校教育課

教育委員会学校教育課の角岸でございます。外国人の小中学校に通っている人数ということですが、手元に資料がなくてお答えできないのですが、支援を受けている児童生徒に関しては現時点で 15 名ですね、小中学校で日本語教育支援を受けているとことであります。国籍は多岐にわたっておりまして、ネパール・アメリカ・パキスタン・ペルー・フィリピンなど、様々な国籍の方がいらっしゃいます。支援の仕方ですが、学校から申請をいただきまして NPO 法人から講師を派遣していただいております。市の方からは講師に対して謝礼を支払っております。講師の方も、様々な言語がありますけれども、全ての言語を話せるわけではありませんので、ネパールの子供にネパール語でコミュニケーションをとるわけではないのですが、いろいろコミュニケーションをとりながら日本の学校生活に慣れていただくということで、活動していただいております。以上でございます。

○OA 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

それでは、評価に入りたいと思います。施策 5 の実施状況に対する市の自己評価は、b 「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性や施策の方向性について、御意見をお願いします。

それでは、施策 5 に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございました。以上で本日の審議は終了となりますが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。ないようであれば、本日の審議案件を終了いたします。

【4. その他】

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局

事務局から、第 4 回委員会の開催について御案内いたします。次回は、7 月 21 日（金）午後 2 時から、会場は本日と同じく八戸市美術館 1 階のスタジオで開催いたします。審議事項は本日に引き続き「第 7 次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」を予定しております。次回は、政策

5・政策6の審議をいただく予定です。開催案内、出欠連絡票、会議資料につきましては、後程お送りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

また、6月21日付けのメールで御連絡させていただきました、政策1・2に関する事後意見票の提出について、7月7日を期限としておりましたので、こちらの御対応もよろしくお願いいたします。

○堤委員長

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も引き続き「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【5. 閉会】

○司会

ありがとうございました。それでは、これもちまして、「令和5年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。